

# 監督署だより

佐伯労働基準監督署  
 佐伯市鶴谷町 1-3-28  
 佐伯労働総合庁舎 3 階  
 ☎ 0972-22-3421  
 <管轄区域>  
 佐伯市・臼杵市・津久見市



## 新年ごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。  
 皆様方には労働基準行政の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
 昨年は、九州北部豪雨をはじめ、台風 18 号による大雨等の自然災害の影響を大きく受けた一年でした。被災された方々に改めてお見舞い申し上げます。  
 景気は緩やかな回復基調ではありますが、労働者を取り巻く環境を見ますと、ここ数年、管内では休業

佐伯労働基準監督署長

池辺雅文  
職員一同

4 日以上の労働災害の減少傾向が見られません。昨年は建設業と製造業において 1 名ずつの尊い人命が失われ、当署における「年間死亡災害ゼロ」の目標が 4 年連続して未達成となりました。ついては、心新たに「死亡災害ゼロ」を掲げ、災害発生事業場、過重な労働の行われている事業場、災害防止活動が不十分な事業場等に対し、怪我や病気をしない真の労働者を育てるよう指導してまいります。

私共が求めるものは、労働災害の撲滅、定期賃金や残業が生ずる場合の割増賃金の適正な支払い等、事業場における基本的な労働条件の枠組み及びそれらに関する管理体制の確立、企業の発展です。もちろん、働き方について労使で話し合いを深めることも欠かせないでしょう。

新たな年を迎えるに当たり、職員一同、労働者の命を守るよう、職場づくりのお手伝いができる行政機関となるよう、一層努力して参ります。  
 新年が、事業場の皆様方にとって輝かしい年になりますよう祈念申し上げます、新年の御挨拶といたします。

## 年末署長パトロールを実施

佐伯監督署では、年末年始無災害運動の取組として、12 月に建設業協会佐伯支部と発注者と合同で監督署長パトロールを実施しました。

## Safe work OITA 年末年始無災害運動展開中!

この日は地域ごと 8 班に分かれて土木工事現場を見て回りました。車両系建設機械等の接触災害防止対策、特定自主検査の実施状況、地山の崩壊防止策に加え、発注者との連絡調整の状況を確認しました。  
 年末年始無災害運動は、1 月 31 日まで続きます。とくに、本年は 12 月に死亡災害が 3 件も発生しています。  
 年初めの機械設備の保守点検・始動等の非定常作業では、「異常なし、ダブルチェックで念入りに」で、安全確認の徹底をお願いします。

## 石綿労働災害認定事業場 公表

厚生労働省は石綿ばく露作業による労働災害認定事業場を毎年公表しています。公表は①公表事業場が過去に就労していた労働者の方々に対して、石綿ばく露作業に従事していた可能性があることの注意喚起する、②公表事業場の周辺住民の方々が、ご自身の健康状態を改めて確認する契機とする、③関係省庁、地方公共団体などが石綿健康被害対策に取り組む際の情報を提供する、という観点から行うもので、12 月 20 日に公表されました。  
 それによると、平成 28 年度の大分県の石綿ばく露作業による労働災害認定事業場は 3 事業場、管内では 1 事業場公表されました。詳しくは厚生労働省ホームページ、又は当署にお問い合わせください。

## 労働災害発生状況 佐伯管内

※ 労働者死傷病報告を集計  
 ※ 各年とも速報値で比較

業種	速報値(人)		増減
	28年	29年	
製造業	47	54	7
食料品	5	13	8
金属製品	9	10	1
造船業	25	25	0
建設業	(1)	17	△ 8
運輸交通業	8	6	△ 2
農林業	18	22	4
畜産水産業	5	6	1
第三次産業	34	41	7
商業	13	12	△ 1
医療福祉	6	12	6
接客娯楽	6	4	△ 2
清掃・と畜	7	2	△ 5
その他の産業	(1)	4	△ 3
全業種	(2)	147	△ 1

平成 29 年 11 月 30 日現在  
 ※労働者死傷病報告を集計。 ※( )は死亡者数。  
 ※「他の産業」は、鉱業、貨物取扱の合計。  
 ※第三次産業には運輸交通業、貨物取扱を含まない。

## POINT

休業災害は前年同月比 4.3%と減少しました。食料品製造業、農林業、医療福祉等の業種で増加しています。  
 12 月に入り、災害が再び増加し、死亡災害も発生しました。第 12 次防の「休業災害 141 人を下回る」という最終目標を達成できませんでした。

平成 29 年度大分県造船業安全衛生大会

災害を起こさない

全船安九州・山口総支部大分支部及び佐伯労働基準監督署は12月7日に安全衛生大会を開催しました。会場には約一七〇名が詰めかけました。

冒頭、今年被災された方に対して黙とうを捧げた後、池邊支部長(南日本造船(株)代表取締役 写真)及び当署長両名が挨拶し、災害を起こさない強い決意が示されました。



(挨拶される池邊支部長)

続いて当署坪井安全衛生課長から、11月に管内で発生したクレーン災害事例から学ぶ安全対策、有所見率の高い特殊健康診断(有機溶剤・特定化学物質)に対する有害物質のばく露防止対策に関する説明を行いました。

講演ではミドリ安全(株)三橋プロテクター営業次長から「安全帯の法改正とメッシュハーネスの安全性」と題して製造側の最近の情報も交えて説明されました。

そのほか、大分県中部保健所高森主幹と大分県南部保健所市原主幹から職場における健康づくりとして労働者の生活習慣病予防対策を応援するヘルスアップ講座等も紹介されました。

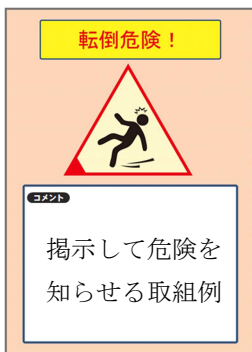
第3次産業で働く皆様へ

安全活動 取り組んでいますか

小売業、病院、社会福祉施設等で転倒災害等の労働災害が増えています。安全安心な職場を作ること、利用者のサービスの向上にも繋がります。一方、労働災害の原因を放置したままだと、安全で安心に作業をすることができなくて、作業効率が低下することもあります。

労働災害を防ぐためには、「職場に潜んでいる危険」などを見つける。

「危険な箇所」などを知らせる。「脚立や台車」などの使い方を学ぶ等の安全活動を行いましょう。



佐伯市の働き方改革

フンドーキン醤油株式会社(臼杵市)の取組を紹介します。

☆非正規社員の処遇改善

昇格制度(毎年1回昇格試験) ☆長時間労働への対策

- ・ 毎月の管理職会議での周知
・ 勤怠システム導入(リアルタイムに上司が残業時間のチェック可能)
・ 毎月1回の労使協議会(残業20時間以上の従業員)の把握と対応協議
・ 月1回のノー残業デー
☆子育て支援
・ 本年度より就学前児童への保育手当の支給
・ 子の看護休暇(一人に5日(有給))
・ 男性の育児休暇の啓発(実績3名)
・ 出産後の短時間勤務の実施

☆その他

- ・ 働き方改革推進協議会立ち上げ
・ 特別休暇
・ 女性研究者の育成・昇進の促進(大分大学と地元企業との共同研究開始)



安全活動は、経営者や責任者の責務であるとともに、従業員も全員参加することが重要です。また、安全活動を進めていくためには安全推進者を配置しましょう。

経営者の方は、安全推進者が活動しやすいように、必要な権限を与えて、能力向上にも配慮することにも留意して下さい。

無災害運動期間中に死亡事故

12月12日に臼杵市のコンクリート製品を製造する事業場において、上に積み上げていた型枠が何らかの原因で傾き、隣の型枠との間に労働者が挟まれて死亡する災害が発生しました。

これを受けて大分労働局長は文書により大分県コンクリート製品協同組合理事長にコンクリート型枠を積み重ねる場合には、上段のコンクリート型枠が安定した状態となるよう、各型枠の形状を考慮した作業手順で行うことなど、関係労働者に作業手順の周知徹底及び教育の実施を緊急に要請しました。

佐伯署管内の死亡災害者は2人となりました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

▼あけましておめでとございませう。皆様は初日の出を拝みに行かれていますか。▼昨年は、朝起きられず、自宅から拝みました。▼正月は大分市内の神社三社にお参りに行くことにしています。そのうち、護国神社には「安全の鐘」があります。この鐘を鳴らし、安全祈願してまいります。

▼皆様と力を合わせてゼロ災害を目指したいと思います。ご安全に！ (池辺雅文)



(豊後二見ヶ浦 予行演習です)